

## 平成28年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

平成28年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」や「うちエコ診断」を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させ広く県民へCO2削減活動を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力、さらに県の「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発等を行う。また「都市と森をつなぐ環境事業推進協議会」の事務局支援を行い、都市と森をつなげ森林保全を推進する。そのために、今年度も地球環境基金助成を活用し、環境教育やグリーンツーリズムのプログラム作成等のソフト事業を進めることによって、人材育成や地域での人材交流等の基盤整備を行う。

平成28年度は、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地球温暖化防止への緊急性や重要性をアピールし、草の根活動の新たな推進を図る“パリクラブ21埼玉”を立ち上げ、事務局として運営を行う。

### 2 事業の実施に関する事項（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第5条第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への支援を行うことにより、県民へライフスタイルの転換を提案する。	実施期間 通年	県内・さいたま市	20人日	市民・事業者・行政 120万人	100
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センター事業の充実を図ることにより、県民への理解を深め、地域の温室効果ガスの削減を図る。	6月～2月	県内	120人日	県民 10,000人	6,000

	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネ化に関するセミナーや相談助言等を行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	400人 日	市民・ 事業者	10,000 人	2,350
	④太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行う。また発電所設置を推進していくためにネットワークの拡大を図る。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	2,200

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行う個人・ 団体の支援並びに 交流及び 連携の促進	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま 市内	240人 日	市民 事業者	2,000 人	2,700
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	388

(定款第5条 第1項第2号)	うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施し、CO2削減ための支援を行う。対象コープみらい、さいたま市。目標270件	6月～ 2月	埼玉県・ 東京都・ 千葉県・ さいたま市	250人 日	市民・ 事業者 ・行政	300人	3,700
	省エネナビゲーター事業の支援 埼玉県の事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらに講演会等を行うことにより事業者のCO <sub>2</sub> 削減を支援する。目標75件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	1,800
	都市と森をつなぐ環境事業推進協議会の事務局支援 協議会の開催、環境学習やグリーンツーリズム等のプログラムを作成することにより、森林保全のための基盤整備を行う。	4月～2 月	秩父市・ さいたま市	150人 日	市民・ 事業者 ・行政	200人	3,000
	㊸団体・企業の環境活動への支援 企業の環境活動を支援することにより、企業とのネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。	通年	県内	10人日	事業者	100人	3,000
	㊸【新規】パルクラブ21埼玉の立ち上げと運営 県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動のさらなる活発化を推進する。	通年	県内	60人日	市民・ 事業者 ・行政	500人	500

	㊦環境先進事例の見学会開催 地球温暖化防止の先進技術や 二酸化炭素吸収源である森林 保全などを見学し、環境保全 活動の実施団体との連携を図 る。	8月	県外	10人日	会員・ 市民	50人日	300
--	---	----	----	------	-----------	------	-----

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動の指 導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	㊦インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や 社会人を受け入れ、社会での実 践活動を指導することにより、 環境保全の指導者の育成を行 う。	9月	事務所	10人日	大学生	6人	200
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員 対象の研修会開催を通して、地 域温暖化防止活動のリーダー を育成する。	7月 1月	さいたま 市・他	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	1,290

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 に関する 調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊦ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し 、情報提供及び普及啓発を行う 。	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	300
	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの運営・管理と もに、メールマガジンも適宜送 信することにより、Web上で	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・ 事業者 ・行政	10,000 人	400

	の活動団体の情報・交流を活性化する。						
--	--------------------	--	--	--	--	--	--

\* ④は自主事業

- ・総会の開催 6月19日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回（理事会月は除く）